

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和8年6月1日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000001520260008	工事概要	改修工事
工事番号	1-7		事務所棟
工事名	美作保健所屋上防水等改修工事		鉄筋コンクリート造 2階
路河川名	美作県民局構内		延べ面積 1,057.78㎡
工事場所	津山市椿高下114		屋上防水工事 他
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和8年12月11日まで		他1棟

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	-
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・津山市堺町、二階町、元魚町、新職人町、戸川町、本町二丁目、本町三丁目、美濃町、材木町、伏見町、京町、河原町、船頭町、小姓町、吹屋町、新魚町、桶屋町、上紺屋町、下紺屋町、鍛冶町、坪井町、福渡町、細工町、宮脇町、南新座、山下、北町、椿高下、城代町、田町、大手町、西寺町、鉄砲町、新茅町、西今町、茅町、安岡町、小田中、上河原、北園町、山北、総社、小原、一宮、東一宮、東田辺、西田辺、山方、院庄、戸島、神戸、上田邑、下田邑、二宮、大谷、昭和町一丁目、昭和町二丁目、南町一丁目、横山、八出、金屋、押淵、荒神山、小桁、福田、高尾、中島、皿、平福、一方、津山口、井口若しくは種地内、津山市久米支所の所管区域（津山市支所及び出張所設置条例（平成17年津山市条例第2号）第2条に掲げる所管区域）、真庭市、新庄村、鏡野町、久米南町又は美咲町内
6 特定建設業許可に関する条件	-
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が270㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が530㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含む建築工事に限り。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が530㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。

3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。
 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。
 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他	
-------	--

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年6月1日から 令和8年6月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年6月1日午前9時から 令和8年6月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年6月1日午前9時から 令和8年6月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年6月1日から 令和8年6月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年6月24日から 令和8年6月26日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県総務部財産活用課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年6月1日から 令和8年6月23日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年6月1日から 令和8年6月12日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：岡山県総務部財産活用課 宛先：086-224-3660
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年6月23日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年6月22日午前9時から 令和8年6月24日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年6月24日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県総務部財産活用課入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県総務部財産活用課 方法：ファックス 宛先：086-224-3660
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

6 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県総務部財産活用課 電話 086-226-7236

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和8年6月1日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000001520260009	工事概要	改修工事 西庁舎 鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階 延べ面積 6,028㎡のうち、 2階166.48㎡及び1階163㎡ 内装改修、建具改修、電気設備工事 、機械設備工事 他
工事番号	1-9		
工事名	県庁内保育施設整備工事		
路河川名	岡山県庁舎		
工事場所	岡山市北区内山下二丁目4番6号		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和8年11月27日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	-
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・岡山市北区、岡山市南区、玉野市又は吉備中央町内
6 特定建設業許可に関する条件	-
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が50㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含む建築工事に限る。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） エ 建築物で、1棟の延べ面積が170㎡以上の外装又は内装改修工事 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例
監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他	
-------	--

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年6月1日から 令和8年6月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年6月1日午前9時から 令和8年6月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年6月1日午前9時から 令和8年6月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年6月1日から 令和8年6月23日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年6月24日から 令和8年6月26日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県総務部財産活用課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)。 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年6月1日から 令和8年6月23日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年6月1日から 令和8年6月12日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：岡山県総務部財産活用課 宛先：086-224-3660
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年6月23日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年6月22日午前9時から 令和8年6月24日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年6月24日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県総務部財産活用課入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県総務部財産活用課 方法：ファックス 宛先：086-224-3660
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム(岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト) <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成13年岡山県告示第404号)に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和63年2月1日施行)に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令(業種は問わない。)を受けたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)

若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

- 5 契約担当者
岡山県知事 伊原木 隆太
- 6 契約条項を示す場所
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目 4 番 6 号
岡山県総務部財産活用課 電話 086-226-7236
- 7 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和8年6月29日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000201020260001	工事概要	新築工事 休憩舎 木造 1階 延べ面積 44㎡
工事番号	14-1		
工事名	三頂山園地休憩舎新築工事		
路河川名	瀬戸内海国立公園		
工事場所	岡山市南区阿津地内		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和8年12月28日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・岡山市北区、岡山市南区、玉野市又は吉備中央町内
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が50㎡以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が100㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあつては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例

監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他	
—	

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年6月29日から 令和8年7月14日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年6月29日午前9時から 令和8年7月14日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年6月29日午前9時から 令和8年7月14日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年6月29日から 令和8年7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年7月23日から 令和8年7月27日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県環境文化部自然環境課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)。 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年6月29日から 令和8年7月22日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年6月29日から 令和8年7月10日まで の午前9時から午後4時まで	方法：電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場所：岡山県環境文化部自然環境課 宛先：086-224-7572
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年7月22日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年7月21日午前9時から 令和8年7月23日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年7月23日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県環境文化部自然環境課 方法：ファックス 宛先：086-224-7572
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日と定める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム(岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト) <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成13年岡山県告示第404号)に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和63年2月1日施行)に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令(業種は問わない。)を受けたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき(再生手続開始の決定を受けているときを除く。)又は本件入札に関し岡山県談合情報対

応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

- 5 契約担当者
岡山県知事 伊原木 隆太
- 6 契約条項を示す場所
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県環境文化部自然環境課 電話 086-226-7312
- 7 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 6月24日

岡山県知事 伊原木隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000670020260003	新築工事 南サイドスタンド屋外観覧席 鉄骨造 1階 延べ面積 662㎡（1160席）
工事番号	51-3-10	
工事名	総合グラウンド陸上競技場施設整備工事	
路河川名	岡山県総合グラウンド	
工事場所	岡山市北区いずみ町	
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 2月26日まで	

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	A
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・岡山県備前県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が340㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が470㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。））を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月 9日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 6月24日午前9時から 令和 8年 7月 9日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 6月24日午前9時から 令和 8年 7月 9日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月22日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月22日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月 6日まで の午前9時から午後4時まで	方 法： 電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場 所： 岡山県土木部都市局都市計画課都市公園班 宛 先： 086-226-0273
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月22日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月21日午前 9時00分から 令和 8年 7月23日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月23日午前10時00分	岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号 土木部会議室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号 岡山県土木部都市局都市計画課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号 岡山県土木部都市局都市計画課都市公園班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県土木部都市局都市計画課 方 法： ファックス 宛 先： 086-226-0273
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県土木部都市局都市計画課 方 法： ファックス 宛 先： 086-226-0273
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を守る条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の 施工 実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が662㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が501㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	2.0		
		鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が340㎡以上の新築又は増築工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式1-3
希望なし		0.0			
小計				/7.0	
② 配置 予定 技術 者の 能力	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が662㎡以上の新築又は増築工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が501㎡以上の新築又は増築工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が501㎡未満の新築又は増築工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が662㎡以上の新築又は増築工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として、鉄骨造の建築物で、1棟の延べ面積が662㎡未満の新築又は増築工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
上記のいずれにも該当しない。	0.0				

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0		
		78.5点以上 80点未満	4.0			
		77点以上 78.5点未満	3.0			
		74点以上 77点未満	2.5			
		74点未満又は実績なし	0.0			
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式2-3		
	取得した単位数が6単位以上	0.5				
	上記のいずれにも該当しない。	0.0				
小計			/11.0			
③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1	
		なし	0.0			
	主たる営業所の所在地	岡山市、玉野市、瀬戸内市又は吉備中央町内	2.0	/2.0		
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2	
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
	アからエまでの項目の中から最大で2項目を選択	ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0	/2.0	別記様式3-5
			上記に該当しない。	0.0		
			ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用		
		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用		0.5		
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	上記のいずれにも該当しない。	0.0	/8.0	別記様式3-7
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が2件以上あり	1.0		
月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が1件あり			0.5			
上記のいずれにも該当しない。			0.0			
小計			/8.0			
合計			/26.0			

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせた上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等

② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点を行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けてい

るときを除く。)若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき(再生手続開始の決定を受けているときを除く。)又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル(平成7年6月1日制定)に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号

岡山県土木部都市局都市計画課

電話 086-226-7491

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札(条件付)公告共通事項(総合評価落札方式)」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和 8年 6月24日

岡山県知事 伊原木隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000670020260004	観客席改修工事 野球場 鉄筋コンクリート造 4階 施工面積 1170㎡（1634席） 観客席更新工事、防水工事ほか
工事番号	14-2-20	
工事名	倉敷スポーツ公園野球場観客席更新工事	
路河川名	岡山県倉敷スポーツ公園	
工事場所	倉敷市中庄3250-1	
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 9年 3月31日まで	

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	A
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・岡山県備前中県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が150㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が300㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が300㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） エ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が590㎡以上の外装又は内装改修工事 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。））を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事に係る入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月 9日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 6月24日午前9時から 令和 8年 7月 9日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 6月24日午前9時から 令和 8年 7月 9日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月22日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」のページからダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月22日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月22日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 6月24日から 令和 8年 7月 6日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県土木部都市局都市計画課都市公園班 宛 先： 086-226-0273
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月22日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月21日午前 9時00分から 令和 8年 7月23日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月23日午前10時00分	岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号 土木部会議室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号 岡山県土木部都市局都市計画課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場 所： 〒700-8570 岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号 岡山県土木部都市局都市計画課都市公園班 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県土木部都市局都市計画課 方 法： ファックス 宛 先： 086-226-0273
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県土木部都市局都市計画課 方 法： ファックス 宛 先： 086-226-0273
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を守る条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
 2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
 3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。また、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1170㎡以上の外装又は内装改修工事の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が880㎡以上の外装又は内装改修工事の元請け実績あり	2.0		
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が590㎡以上の外装又は内装改修工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式1-3
希望なし		0.0			
小計				/7.0	
② 配置予定技術者の能力	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工した実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1170㎡以上の外装又は内装改修工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	
		監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が880㎡以上の外装又は内装改修工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が880㎡未満の外装又は内装改修工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1170㎡以上の外装又は内装改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1170㎡未満の外装又は内装改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		

	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0		
		78.5点以上 80点未満	4.0			
		77点以上 78.5点未満	3.0			
		74点以上 77点未満	2.5			
		74点未満又は実績なし	0.0			
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式2-3		
	取得した単位数が6単位以上	0.5				
	上記のいずれにも該当しない。	0.0				
小計			/11.0			
③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1	
		なし	0.0			
	主たる営業所の所在地	倉敷市、総社市又は早島町内	2.0	/2.0		
		上記以外の場所	0.0			
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2	
		指定防災協定を締結している。	2.0			
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0			
	アからエまでの項目の中から最大で2項目を選択	ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
			なし	0.0		
		イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）。	1.0	/2.0	別記様式3-5
			上記に該当しない。	0.0		
			ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用		
		40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用		0.5		
		エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無	上記のいずれにも該当しない。	0.0		
			月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が2件以上あり	1.0		
月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事实績が1件あり			0.5			
小計			/8.0			
合計			/26.0			

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」
 - ・ 岡山県と締結した大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。

なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）

ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。

ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。

ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。

なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。

ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。

ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。

ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。

ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）。

ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前にあっては、契約を締結しないこととする）とともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等

② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けてい

るときを除く。)若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき(再生手続開始の決定を受けているときを除く。)又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル(平成7年6月1日制定)に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570

岡山県岡山市北区内山下2丁目4番6号

岡山県土木部都市局都市計画課

電話 086-226-7491

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札(条件付)公告共通事項(総合評価落札方式)」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和8年6月10日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000690020260005	工事概要	改修工事
工事番号	4		共同住宅
工事名	県営住宅西大寺団地J・K・N号棟ストック総合改善工事		鉄筋コンクリート造 4階 延べ面積 1,100㎡
路河川名	県営住宅西大寺団地		鉄筋コンクリート造 4階 延べ面積 1,140㎡
工事場所	岡山市東区可知4丁目地内		鉄筋コンクリート造 4階 延べ面積 1,013㎡
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和9年2月23日まで		外壁改修、屋根改修 他

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	A
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・岡山県備前県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が290㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が570㎡以上の改修工事（外壁及び屋根工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が570㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。

また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。
- 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。
- 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。

なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。
- 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他	
—	

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年6月10日から 令和8年6月25日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年6月10日午前9時から 令和8年6月25日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年6月10日午前9時から 令和8年6月25日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年6月10日から 令和8年7月6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和8年6月10日から 令和8年7月6日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年6月10日から 令和8年7月6日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年6月10日から 令和8年6月22日まで の午前9時から午後4時まで	方法：電子入札システム又はファックス
	注) ファックスの送信先	場所：岡山県土木部都市局住宅課 宛先：086-234-9346
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年7月6日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年7月3日午前9時から 令和8年7月7日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年7月7日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局住宅課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局住宅課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その

		他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局住宅課 方法：ファックス 宛先：086-234-9346
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局住宅課 方法：ファックス 宛先：086-234-9346
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,140㎡以上の改修工事（外壁及び屋根工事を含むものをいう。以下①及び②において同じ。）の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式 1-2
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が855㎡以上の改修工事の元請け実績あり	2.0		
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が570㎡以上の改修工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式 1-3
希望なし		0.0			
小計				/7.0	
② 配置予定技術	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式 2-2
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,140㎡以	4.0	/4.0	

者の能力	者又は現場代理人として施工した実績の有無	上の改修工事を施工した実績あり			
		監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が855㎡以上の改修工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が855㎡未満の改修工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,140㎡以上の改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,140㎡未満の改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0	
		78.5点以上 80点未満	4.0		
		77点以上 78.5点未満	3.0		
		74点以上 77点未満	2.5		
74点未満又は実績なし		0.0			
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式2-3	
	取得した単位数が6単位以上	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		小計		/11.0	
③ 企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1
		なし	0.0		
	主たる営業所の所在地	岡山市、玉野市、瀬戸内市又は吉備中央町内	2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2
		指定防災協定を締結している。	2.0		
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		なし	0.0		
	ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
		なし	0.0		
	イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）	1.0		別記様式3-5
		上記に該当しない。	0.0		
		ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用		
	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0	別記様式3-7		
	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			

	実績績（岡山県がその達成を証する証明書を交付したものに限る。）の有無			
		小計	/8.0	
		合計	/26.0	

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事（当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。）において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」（岡山県と締結した防災協定のうち、次に該当するものとする。）
 - ・ 大規模災害時における応急対策業務に関する協定（（一社）岡山県建設業協会）
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」（次のいずれかに該当するものとする。）
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村（関係機関を含む。）との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表（別記様式第11号）に記載された得点（以下「自己採点得点」という。）を加算点として与える。
 なお、標準点は100点（岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点）とし、加算点の最高点数は25点とする。（加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。）
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「仮評価値」という。）が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
 なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値（評価値を算出した者については評価値）と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者（以下「専任指導技術者」という。）の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書（別記様式2-2）を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数（配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで）の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書（別記様式2-2）に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること（現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。）
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。

- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前であっても、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。
- チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。
- リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。
- ① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等
- ② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に取り扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県土木部都市局住宅課 電話 086-226-7524

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり総合評価（特別簡易型）一般競争入札（条件付）を実施する。

本件入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2の規定による総合評価落札方式により落札者を決定するものとし、その実施に当たっては、岡山県建設工事総合評価落札方式要領（平成19年6月1日施行）の定めるところによるものとする。

なお、本件入札においては、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領（平成19年6月1日施行）第3条第1項の規定による調査基準価格を設定している。

令和8年6月10日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000690020260006	工事概要	改修工事
工事番号	5		共同住宅
工事名	県営住宅西大寺団地R・S号棟ストック総合改善工事		鉄筋コンクリート造 4階 延べ面積 1,639㎡
路河川名	県営住宅西大寺団地		鉄筋コンクリート造 4階 延べ面積 1,147㎡
工事場所	岡山市東区可知4丁目地内		外壁改修、屋根改修 他
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和9年2月8日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	A
4 経営事項審査評定値	－
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。以下同じ。）を次の場所に有していること。 ・岡山県備前県民局の所管区域（岡山県県民局設置条例（平成16年岡山県条例第53号）第2条に掲げる所管区域）
6 特定建設業許可に関する条件	建設業法第3条第1項の規定による特定建設業の許可（建築一式工事に係るものに限る。）を有していること。
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が410㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が820㎡以上の改修工事（外壁及び屋根工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が820㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下8において同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を

配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。
- 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。
- 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。

なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。
- 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9	その他	
-		

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年6月10日から 令和8年6月25日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年6月10日午前9時から 令和8年6月25日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年6月10日午前9時から 令和8年6月25日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年6月10日から 令和8年7月6日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 技術資料及び関係書類の配布	令和8年6月10日から 令和8年7月6日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年6月10日から 令和8年7月6日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年6月10日から 令和8年6月22日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：岡山県土木部都市局住宅課 宛先：086-234-9346
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年7月6日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年7月3日午前9時から 令和8年7月7日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書及び自己採点表を併せて提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年7月7日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 資格確認書及び資格確認書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局住宅課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。）
12) 技術資料及び関係書類の提出（契約担当者が提出を求めた者に限る。）	開札日以降で契約担当者が指定する日時まで	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局住宅課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着した

		こと及びその時間が確認することができる方法に限る。)
13) 入札結果及び総合評価結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
14) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局住宅課 方法：ファックス 宛先：086-234-9346
15) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス
16) 落札者として選定されなかった理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局住宅課 方法：ファックス 宛先：086-234-9346
17) 落札者として選定されなかった者への理由の説明	説明を求めることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

- 注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>
3 12)の提出に当たっては、提出者の商号又は名称、本件工事等の名称及び入札日を記載した封筒に封入して1部提出すること。

4 総合評価落札方式に関する事項

(1) 入札の評価に関する基準

技術資料等の内容に応じて、次の評価項目及び評価基準に基づき得点を与える。なお、(3)イの専任指導技術者を配置申請した場合は、②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、専任指導技術者について評価を行う。

	評価項目	評価基準	配点	得点	提出様式
① 企業の施工実績	平成23年度以降に発注された同種工事の施工実績の有無	鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,639㎡以上の改修工事（外壁及び屋根工事を含むものをいう。以下①及び②において同じ。）の元請け実績あり	3.0	/3.0	別記様式1-2
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,230㎡以上の改修工事の元請け実績あり	2.0		
		鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が820㎡以上の改修工事の元請け実績あり	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	3.0	/3.0	
		78.5点以上 80点未満	2.5		
		77点以上 78.5点未満	2.0		
		74点以上 77点未満	1.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
	令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰（建築一式工事に限る。）を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無	希望あり	1.0	/1.0	別記様式1-3
希望なし		0.0			
小計				/7.0	
② 配置予定技術者	保有する資格	1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後10年以上	1.0	/1.0	別記様式2-2
		1級建築施工管理技士又は一級建築士の資格取得後5年以上	0.5		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	平成23年度以降に発注された同種工事を監理技術者、主任技術者又は現場代理人として施工し	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,639㎡以上の改修工事を施工した実績あり	4.0	/4.0	

の能力	た実績の有無	監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,230㎡以上の改修工事を施工した実績あり	3.0		
		監理技術者又は主任技術者として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,230㎡未満の改修工事を施工した実績あり	2.0		
		現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,639㎡以上の改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	2.0		
		現場代理人として、鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が1,639㎡未満の改修工事を全期間にわたり施工した実績あり（監理技術者又は主任技術者を兼務した場合を除く。）	1.0		
		上記のいずれにも該当しない。	0.0		
	岡山県が発注した工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に監理技術者又は主任技術者として完成させた請負金額が1000万円以上の工事がある場合、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点	80点以上	5.0	/5.0	
		78.5点以上 80点未満	4.0		
		77点以上 78.5点未満	3.0		
		74点以上 77点未満	2.5		
		74点未満又は実績なし	0.0		
令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間の公益社団法人日本建築士会連合会が運営する継続能力開発（CPD）制度における学習の実績	取得した単位数が12単位以上	1.0	/1.0	別記様式2-3	
	取得した単位数が6単位以上	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
		小計		/11.0	
③企業の体制・地域貢献・担い手確保	開札日現在有効なIS09001の認定取得の有無	IS09001を取得	1.0	/1.0	別記様式3-1
		なし	0.0		
	主たる営業所の所在地	岡山市、玉野市、瀬戸内市又は吉備中央町内	2.0	/2.0	
		上記以外の場所	0.0		
	開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村（関係機関を含む。）との防災協定の締結の有無	指定防災協定を締結しており、かつ、指定防災協定以外の防災協定を締結している。	3.0	/3.0	別記様式3-2
		指定防災協定を締結している。	2.0		
		指定防災協定以外の防災協定を締結している。	1.0		
		なし	0.0		
	ア 開札日現在有効なIS014001の認定取得の有無	IS014001を取得	1.0	/2.0	別記様式3-4
		なし	0.0		
	イ 障害者の雇用の有無（個人事業主及び役員が障害者である場合を除く。）	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成し、かつ、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している（障害者雇用を義務付けられていない者にあつては、身体障害者、知的障害者又は精神障害者を入札の公告日の前日までに1年以上継続して雇用している。）	1.0		別記様式3-5
		上記に該当しない。	0.0		
		ウ 若手技術者又は女性技術者の雇用の有無	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を2人以上雇用		
	40歳未満の技術者又は女性技術者（年齢制限なし）を1人雇用	0.5			
	上記のいずれにも該当しない。	0.0			
	エ 岡山県が発注した工事のうち、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させ、月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績（岡山県がその達	月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が2件以上あり	1.0	別記様式3-7	
		月単位の週休2日又は完全週休2日（土日）を達成した工事実績が1件あり	0.5		
上記のいずれにも該当しない。		0.0			

	成を証する証明書を交付したものに限る。)の有無			
		小計	/8.0	
		合計	/26.0	

- 注) 1 評価項目「令和6年度又は令和7年度に岡山県優良建設工事表彰(建築一式工事に限る。)を受賞した場合の当該受賞についての評価希望の有無」の「希望あり」を選択して落札者となった場合には、同一年度内に本件入札の発注機関が発注する他の工事(当該評価項目に記載された業種と同じものに限る。)において、再度の加点は行わない。なお、本件入札の発注機関は、本庁である。
- 2 評価項目「開札日現在有効な岡山県、岡山県内の国の関係機関又は市町村(関係機関を含む。)との防災協定の締結の有無」における「指定防災協定」及び「指定防災協定以外の防災協定」については、次のとおりとする。
- ◎ 「指定防災協定」(岡山県と締結した防災協定のうち、次に該当するものとする。)
 - ・ 大規模災害時における応急対策業務に関する協定((一社)岡山県建設業協会)
 - ◎ 「指定防災協定以外の防災協定」(次のいずれかに該当するものとする。)
 - ・ 指定防災協定以外の岡山県との防災協定
 - ・ 岡山県内の国の関係機関との防災協定
 - ・ 岡山県内の市町村(関係機関を含む。)との防災協定

(2) 落札者決定方法

- イ 入札を適正に行った者に対しては、標準点を与え、さらに、自己採点表(別記様式第11号)に記載された得点(以下「自己採点得点」という。)を加算点として与える。
 なお、標準点は100点(岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領(平成19年6月1日施行)に定める調査基準価格を下回る額の入札価格で入札を行った者については、75点)とし、加算点の最高点数は25点とする。(加算点は、自己採点得点の合計を25点満点に換算する。)
- ロ 契約担当者は、岡山県財務規則(昭和61年岡山県規則第8号)第137条第1項に規定する予定価格の制限の範囲内の入札価格で入札を行った者のうち、イによって得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「仮評価値」という。)が最も高い者について、技術資料等の内容により採点する。
- ハ 契約担当者が採点した得点が、自己採点表に記載された得点に満たない項目については、契約担当者が採点した得点の2分の1に相当する点数を得点として算定する。
- ニ ハにより算定された得点を用いてイの例により得られた標準点と加算点との合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)が、他の入札者の仮評価値よりも高い場合は、当該入札者を落札候補者とする。
 なお、評価値が他の入札者の仮評価値以下となった場合においては、他の入札者のうち仮評価値が最も高い入札者について評価値を算出し、他の入札者の仮評価値(評価値を算出した者については評価値)と比較し、以下落札候補者が決定するまで繰り返すものとする。
- ホ ニにかかわらず、岡山県建設工事入札に係る低入札価格調査実施要領に定める調査基準価格を下回る入札を行った者がある場合は、当該入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
- ヘ 技術資料等の提出を求めることが可能な入札参加者が1者のみである場合は、契約担当者は、当該入札参加者に対し当該技術資料等の提出を求めることなく、契約担当者による採点を省略して落札者を決定することがある。

(3) 専任指導技術者の配置

- イ 入札参加者は、監理技術者等が開札日現在において45歳以下の場合、監理技術者等及び監理技術者補佐とは別に、監理技術者等を指導補助する技術者(以下「専任指導技術者」という。)の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。
- ロ 専任指導技術者は、2の8に掲げる監理技術者等が求められる要件を全て満たすこと。また、監理技術者を指導補助する専任指導技術者は、当該入札参加資格業種に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。
- ハ 専任指導技術者の配置を申請する場合は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に必要事項を記載するとともに、当該記載事項を証明する書類を添付すること。
- ニ 配置予定技術者調書(別記様式2-2)を提出する時に専任指導技術者を特定できない場合には、複数(配置予定技術者として申請した監理技術者等の人数にかかわらず3名まで)の専任指導技術者の配置を、監理技術者等と組み合わせる上で申請することができる。
- ホ 本件工事に係る請負契約の締結後は、配置予定技術者調書(別記様式2-2)に専任指導技術者として記載した者のうちから専任指導技術者を配置すること(現場代理人等の指名通知書と併せて専任指導技術者配置届を提出すること。)
- ヘ 専任指導技術者は、本件工事に専任で配置するものとし、監理技術者等の配置が必要とされる全期間にわたり監理技術者等を指導補助すること。ただし、監理技術者等の専任が必要とされない期間においては、専任指導技術者についても専任であることを要しない。
- ト 病休、死亡、退職等特別な理由以外により配置予定技術者調書(別記様式2-2)に記載

した専任指導技術者を配置することができない場合は、本件工事に係る工事成績評定を3点減ずるとともに、指名停止等の措置を行う場合がある（契約の締結前であっても、契約を締結しないこととするとともに、指名停止等の措置を行う場合がある。）。

チ 専任指導技術者が監理技術者等を適切に指導補助することができないと認められる場合は、専任指導技術者としての要件を満たさないと判断し、総合評価における配置予定技術者の能力に関する評価項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績の平均点」について、評価を行わない（0点とする。）。

リ 専任指導技術者の配置を申請した場合において、次の①又は②に該当する者があるときは、当該者に係る組合せの配置の申請を無効とし、全ての監理技術者等に専任指導技術者の配置を申請した場合であって当該監理技術者等と当該専任指導技術者の全ての組合せに次の①又は②に該当する者があるときは、当該申請に係る入札を無効とし、当該入札を行った者を落札者としていた場合には、落札の決定を取り消す。

① 開札日現在において45歳以下であることを確認することができない監理技術者等

② ロの要件を満たすことを確認することができない専任指導技術者

(4) 評価内容の担保

病休、死亡、退職等特別な理由により配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者が工期の途中で交代した場合は、交代後の配置技術者について、改めて4(1)の表の②の項目について評価を行うものとし、当該評価による得点の小計が配置予定技術者調書（別記様式2-2）に記載した配置予定技術者のこれに相当する得点の小計未満となったときは、工事成績評定を2点減ずる。2回目以降の交代の場合も同様とするが、再度の減点は行わないものとする（専任指導技術者を配置した場合は、専任指導技術者についても同様に扱う。）。

(5) 配置予定技術者の能力について

複数の技術者を配置予定技術者として入札参加資格確認申請を行う場合は、それぞれの配置予定技術者について配置予定技術者調書（別記様式2-2）及び学習の実績に関する調書（別記様式2-3）を提出すること。この場合において、4(1)の表の②の項目については、配置予定技術者のうち小計が最も低い者について評価する。なお、専任指導技術者の配置を申請した場合は、同表の②の項目のうち「保有する資格」、「同種工事の施工実績の有無」及び「工事成績評定点の平均点」については、当該専任指導技術者として申請した者について評価する。

5 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

6 契約担当者

岡山県知事 伊原木 隆太

7 契約条項を示す場所

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県土木部都市局住宅課 電話 086-226-7524

8 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項（総合評価落札方式）」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和8年6月10日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 工事の概要

案件番号	3300000690020260004	工事概要	改修工事
工事番号	6		共同住宅
工事名	県営住宅笹沖団地6・7号棟外壁防 災安全改修工事		鉄筋コンクリート造 5階 延べ面積 2,367㎡
路河川名	県営住宅笹沖団地		鉄筋コンクリート造 5階 延べ面積 2,367㎡
工事場所	倉敷市笹沖88番地		外壁改修 他
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和8年12月21日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	B
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・倉敷市、総社市又は早島町内
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が300㎡以上の新築又は増築工事 イ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が600㎡以上の改修工事（外壁工事を含むものをいう。） ウ 鉄筋コンクリート造の建築物で、1棟の延べ面積が600㎡以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあっては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。

ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。

9 その他
—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年6月10日から 令和8年6月25日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年6月10日午前9時から 令和8年6月25日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年6月10日午前9時から 令和8年6月25日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年6月10日から 令和8年7月2日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札(条件付)様式集(建築営繕工事用)」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年7月3日から 令和8年7月7日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局住宅課 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付(郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。)。 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年6月10日から 令和8年7月2日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年6月10日から 令和8年6月22日まで の午前9時から午後4時まで	方法：電子入札システム又はファックス 注) ファックスの送信先
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年7月2日まで	場所：岡山県土木部都市局住宅課 宛先：086-234-9346 入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年7月1日午前9時から 令和8年7月3日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年7月3日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県土木部都市局建築営繕課入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：岡山県土木部都市局住宅課 方法：ファックス 宛先：086-234-9346
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例(平成元年岡山県条例第2号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。
2 電子入札システム及び入札情報公開システム(岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト) <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領(平成13年岡山県告示第404号)に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領(昭和63年2月1日施行)に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令(業種は問わない。)を受けたとき、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき(更生手続開始の決定を受けているときを除く。)若しくは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをし

たとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

- 5 契約担当者
岡山県知事 伊原木 隆太
- 6 契約条項を示す場所
〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号
岡山県土木部都市局住宅課 電話 086-226-7524
- 7 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 6月10日

岡山県備前県民局長 千田 元久

1 工事の概要

案件番号	3300811813920260009	工事概要	大規模改修工事 管理棟 鉄筋コンクリート造 1階 延べ面積 52m ² 防水改修、外壁改修、建具改修、 内装改修、塗装改修 他
工事番号	202-1-41		
工事名	水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型） 山田地区 建屋改修工事		
路河川名	山田地区		
工事場所	岡山市南区山田		
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和 8年11月25日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 岡山市北区、岡山市南区、玉野市又は吉備中央町内
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が50m ² 以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が100m ² 以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が100m ² 以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 6月10日から 令和 8年 6月25日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 6月10日午前9時から 令和 8年 6月25日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 6月10日午前9時から 令和 8年 6月25日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 6月10日から 令和 8年 7月 9日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月 7日から 令和 8年 7月 9日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒700-8604 岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 6月10日から 令和 8年 7月 6日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 6月10日から 令和 8年 6月18日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備前県民局農林水産事業部農地農村整備第一課 宛 先： 086-224-2862
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月 6日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月 3日午前 9時00分から 令和 8年 7月 7日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月 7日午前10時00分	岡山県岡山市北区弓之町6-1 岡山県備前県民局入札室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備前県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-225-2549
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備前県民局長 千田 元久

6 契約条項を示す場所

〒700-8604

岡山県岡山市北区弓之町6-1

岡山県備前県民局地域政策部総務課

電話 086-233-9802

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。
なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和 8年 6月29日

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

1 工事の概要

案件番号	3300871863220260005	大規模改修工事 管理事務所 鉄筋コンクリート造 1階 延べ面積 68m ² 防水改修、外壁改修、建具改修、 内装改修、塗装改修 他
工事番号	22-9-1 22-9-1	
工事名	畑作等促進整備事業 大佐ダム2期地区 管理事務所改修工事	
路河川名	大佐ダム2期地区	
工事場所	新見市大佐 上刑部	
予定工期	本件入札による契約を締結した日から 令和9年2月8日まで	

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・新見市、笠岡市、井原市、高梁市、浅口市、里庄町又は矢掛町内
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限る。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟の延べ面積が50m ² 以上の新築又は増築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が100m ² 以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものをいう。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が100m ² 以上の耐震補強工事（スリット施工のみの耐震補強工事を除く。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあっては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあっては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者には、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。 2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所管内にあること。 ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。
9 その他	—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和 8年 6月29日から 令和 8年 7月14日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和 8年 6月29日午前9時から 令和 8年 7月14日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和 8年 6月29日午前9時から 令和 8年 7月14日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和 8年 6月29日から 令和 8年 7月24日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイトの「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和 8年 7月22日から 令和 8年 7月24日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場 所： 〒718-8550 岡山県新見市高尾2400 岡山県備中県民局農林水産事業部新見地域農地農村整備室 方 法： 持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対 象： 電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和 8年 6月29日から 令和 8年 7月21日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和 8年 6月29日から 令和 8年 7月 9日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方 法： 電子入札システム又はファックス 場 所： 岡山県備中県民局農林水産事業部新見地域農地農村整備室 宛 先： 0867-72-9146
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和 8年 7月21日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和 8年 7月17日午前 9時00分から 令和 8年 7月22日午前10時00分まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和 8年 7月22日午前10時00分	岡山県倉敷市羽島1083 岡山県備中県民局本館6階会議室
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降	入札情報公開システム
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場 所： 岡山県備中県民局地域政策部総務課 方 法： ファックス 宛 先： 086-426-9305
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方 法： ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト）
<https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事に係る請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除外の措置を受けたとき、建設業法第28条第3項若しくは第5項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成7年6月1日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

5 契約担当者

岡山県備中県民局長 小寺 恵子

6 契約条項を示す場所

〒710-8530

岡山県倉敷市羽島1083

岡山県備中県民局地域政策部総務課

電話 086-434-7002

7 その他

この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。

別添

一般競争入札（条件付）公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、次のとおり一般競争入札（条件付）を実施する。

なお、本件入札においては、最低制限価格を設定している。

令和8年6月1日

岡山県立水島工業高等学校長 高林 康徳

1 工事の概要

案件番号	3300202001020260005	工事概要	新築工事
工事番号	7		バリアフリースイレ棟
工事名	県立水島工業高校バリアフリースイレ新築工事		鉄骨造 1階
路河川名	岡山県立水島工業高等学校		延べ面積 5.10㎡
工事場所	倉敷市西阿知町1230		その他関連工事
予定工期	本件入札による契約を締結した日から令和8年11月16日まで		

2 入札に参加することができる者の資格

入札公告日から落札者が決定する日までの間、次に掲げる要件の全てを満たしていること。

1 入札参加資格共通事項	「一般競争入札（条件付）公告共通事項」1のとおり
2 当該入札参加資格業種	建築一式工事
3 業者格付	C
4 経営事項審査評定値	—
5 営業所の所在地に関する条件	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち、主たる営業所（建設業許可申請書の「主たる営業所」の欄に記載されているものをいう。）を次の場所に有していること。 ・倉敷市、総社市又は早島町内
6 特定建設業許可に関する条件	—
7 施工実績に関する条件	1) 平成23年度以降に元請負人として、日本国内において、次のいずれかの工事（平成23年度以降に受注したものに限り。）を施工した実績を有すること。 ア 建築物で、1棟（廊下（開放廊下を除く。）でつながっているものは1棟とみなす。以下同じ。）の延べ面積（増築又は改築（従前の建築物を取り壊し、位置、用途、構造、階数及び規模が同程度のものを建てることをいう。以下同じ。）工事にあつては、当該部分の面積）が10㎡以上の新築、増築又は改築工事 イ 建築物で、1棟の延べ面積が10㎡以上の大規模改修工事（外装及び内装工事を含むものとし、延べ面積は受注した工事部分に限る。） ウ 建築物で、1棟の延べ面積が10㎡以上の耐震補強工事（延べ面積は受注した工事部分に限る。） 2) 岡山県が発注した建築一式工事のうち、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの間に完成させた工事がある場合は、それらの工事についての岡山県建設工事成績評定及び通知要領（平成13年1月1日施行）及び岡山県企業局工事成績評定及び通知要領（平成14年4月1日施行）による評定点の平均点が、65点未満でないこと。
8 配置技術者に関する条件	次の条件を満たす建設業法第26条に規定する監理技術者又は主任技術者（建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者の職務を補佐する者（以下「監理技術者補佐」という。）を配置する場合にあつては、監理技術者補佐を含む。以下同じ。）を本件工事に専任で配置することができること。なお、同条第3項の規定に該当しない場合にあつては、専任であることを要しない。 1) 本件工事の入札参加資格確認申請日以前に3月以上の雇用関係があること。 2) 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証の交付を受けており、かつ、監理技術者講習を受けている者であること。 また、本件工事には、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。 1) 本件工事と兼務する工事の請負代金の額（消費税及び地方消費税の額を含む。）がそれぞれ1億円未満（建築一式工事の場合は2億円未満）であること。 2) 同一の主任技術者又は監理技術者を配置する工事が2件に限ること。 3) その他建設業法第26条第3項第1号に規定する要件を全て満たすこと。 なお、本件工事には、建設業法第26条第3項第2号に規定する監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）を配置することができる。この場合においては、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

<p>1) 監理技術者補佐は、建設業法その他関係法令に定める要件を全て満たすこと。</p> <p>2) 同一の特例監理技術者を配置する工事（2件に限る。）の場所が、同一の県民局の管内（地域事務所の管内を除く。）又は同一の地域事務所の管内にあること。</p> <p>ただし、建設業法第26条第3項第1号に規定する主任技術者又は監理技術者に係る特例と特例監理技術者に係る特例とを併用することはできない。</p>
9 その他
—

3 入札手続等

手続等	期間・期日	場所・方法等
1) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の配布	令和8年6月1日から 令和8年6月16日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
2) 入札参加資格確認申請書の作成及び提出	令和8年6月1日午前9時から 令和8年6月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
3) 施工実績調書及び配置予定技術者調書の提出	令和8年6月1日午前9時から 令和8年6月16日午後4時まで	電子入札システムによる。
4) 資格確認書の配布	令和8年6月1日から 令和8年6月24日まで	岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト「団体個別情報」の「4. 一般競争入札（条件付）様式集（建築営繕工事用）」からダウンロードすること。
5) 資格確認書及び資格確認書類の提出	令和8年6月25日から 令和8年6月29日まで の午前9時から午後4時まで ただし、第一落札候補者等以外の者で、開札日の翌日以降に資格確認書及び資格確認書類の提出を求められたものについては、契約担当者が電子入札システムにより指定した日時	場所：〒710-0807 倉敷市西阿知町1230 県立水島工業高校事務室 方法：持参又は郵便若しくは信書便による送付（郵便又は信書便による送付の場合は、書留郵便その他の送付物が相手方に到着したこと及びその時間が確認することができる方法に限る。） 対象：電子入札システムにより提出を求められた者に限る。
6) 設計図書等の閲覧等	令和8年6月1日から 令和8年6月24日まで	入札情報公開システムからダウンロードすること。
7) 設計図書等への質問の受付	令和8年6月1日から 令和8年6月12日まで の午前9時から午後4時まで 注) ファックスの送信先	方法：電子入札システム又はファックス 場所：県立水島工業高校事務室 宛先：086-465-4598
8) 回答書の閲覧	回答可能となった日から 令和8年6月24日まで	入札情報公開システム
9) 入札の受付	令和8年6月23日午前9時から 令和8年6月25日午前10時まで	電子入札システムによる。 入札価格の内訳書を提出するとともに、電子くじ用のくじ番号を入力すること。
10) 開札	令和8年6月25日午前10時	岡山市北区内山下二丁目4番6号 岡山県教育庁財務課
11) 入札結果の公表	落札者を決定した日の翌日以降 注) 閲覧による公表は、午前9時から午後4時まで	入札情報公開システム 倉敷市西阿知町1230 県立水島工業高校事務室
12) 入札参加資格がないとされた理由の説明要求	入札結果の公表日の翌日から起算して3日以内	場所：県立水島工業高校事務室 方法：ファックス 宛先：086-465-4598
13) 入札参加資格がないとされた者への理由の説明	説明を求められることができる期間の最終日の翌日から起算して3日以内	方法：ファックス

注) 1 上記のうちインターネットによる手続によらない場合及び7)において電子入札システムを利用する場合の期間については、岡山県の休日を含める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。

2 電子入札システム及び入札情報公開システム（岡山県電子入札共同利用システムポータルサイト） <https://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

4 契約の締結

落札者の決定から本件工事請負契約を締結するまでの間に、落札者が、岡山県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等要領（平成13年岡山県告示第404号）に基づく指名停止の措置を受けたとき、岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に基づく指名除

外の措置を受けたとき、建設業法第 28 条第 3 項若しくは第 5 項の規定による岡山県内における営業の停止命令（業種は問わない。）を受けたとき、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしたとき（更生手続開始の決定を受けているときを除く。）若しくは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしたとき（再生手続開始の決定を受けているときを除く。）又は本件入札に関し岡山県談合情報対応マニュアル（平成 7 年 6 月 1 日制定）に基づき談合の事実が確認され、本件入札が無効とされたときは、本件工事に係る契約を締結しない。

- 5 契約担当者
岡山県立水島工業高等学校長 高林 康德
- 6 契約条項を示す場所
〒710-0807 倉敷市西阿知町 1 2 3 0
県立水島工業高校事務室 電話 086-465-2504
- 7 その他
この公告に定めのない事項については、「一般競争入札（条件付）公告共通事項」で定めるところによる。